入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年4月10日

支出負担行為担当官

北海道財務局総務部長　小柳津　博

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

札幌第1合同庁舎で使用する電気

契約電力1,000キロワット　予定使用電力量3,964,847キロワット時

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　供給期間　平成31年7月1日から平成32年6月30日まで

⑸　需要場所　入札説明書による

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。また、同契約担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をした者でないこと。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑻　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、問い合わせ先

〒060―8579 北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎　北海道財務局総務部合同庁舎管理官　三宅　孝幸　電話011―709―2311（内線2001）

⑵　入札説明書の交付期間及び交付方法　本公告の日から平成31年5月27日までの土曜、日曜及び休日を除く8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までの間に、上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の提出場所及び入札書の受領期限

〒060―8579 北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎北海道財務局総務部会計課経理係　電話011―709―2311（内線4263）

平成31年5月31日17時15分までに提出すること。郵送（簡易書留）の場合は平成31年5月31日17時15分までに提出すること。

⑷　開札の日時及び場所　平成31年6月3日9時30分　札幌第1合同庁舎11階北海道財務局第2会議室

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた入札書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Oyaizu, Director of General Affairs Department, Hokkaido Local Finance Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Sapporo Common Government building No. 1. contract : 1,000kW. Estimated volume of electricity : 3,964,847kWh.

⑷　Delivery period : From July 1, 2019 through June 30, 2020.

⑸　Delivery place : As in the tender manual.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A or B in Manufacturing or Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in the Hokkaido area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑤　Have not received suspension of designated contractor status, etc, from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity)

⑥　Be a person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose performance of a contract can be properly guaranteed.

⑦　Have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑧　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑨　Be a person who took a grant of a tender manual.

⑩　Submit a document describing the electricity-provision system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirement in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and explain the contents of the document upon request.